

# 14 東京の水道の財政

東京都の水道事業は、地方公営企業法に基づき地方自治体が経営する企業として運営されています。そして、企業の経営成績及び財政状態を明らかにするため、会計制度は企業会計方式を採っているほか、事業に必要な経費は経営に伴う収入（水道料金収入）をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。

このため、事業の運営に当たっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図り、企業の経済性を発揮することが求められています。

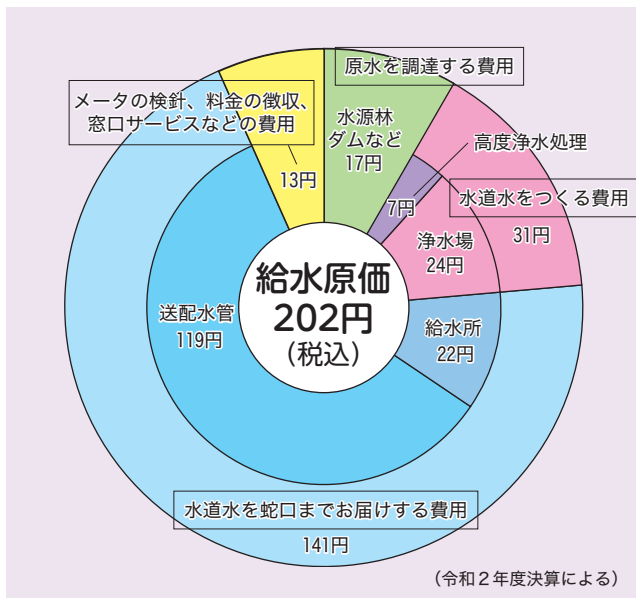
水道事業は、現在及び将来にわたり都民への安定給水を確保することを使命としており、そのためには、水源の確保、水道施設の整備等の諸事業が不可欠です。そして、これらを着実に推進していくためには、何よりも財政基盤が確立されていなければなりません。

持続可能な水道事業の実現に向けて、社会情勢の変化等にも的確に対応しつつ、業務の効率化など徹底した経営努力により、健全な財政運営を行っていくため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「東京水道経営プラン2021」を令和3年3月に策定しました。

このプランに基づき、経営の一層の効率化と財政の安定化に努めています。

## 給水原価の内訳

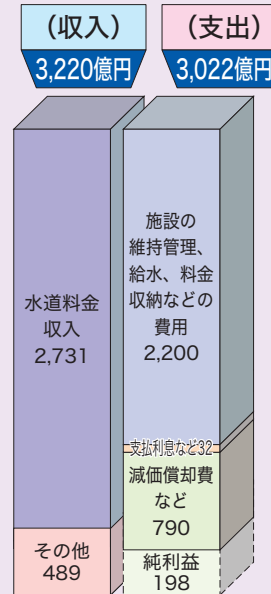
水道水を1立方メートルお届けするのに202円掛かります。その内訳は、次のとおりです。



## 令和2年度決算

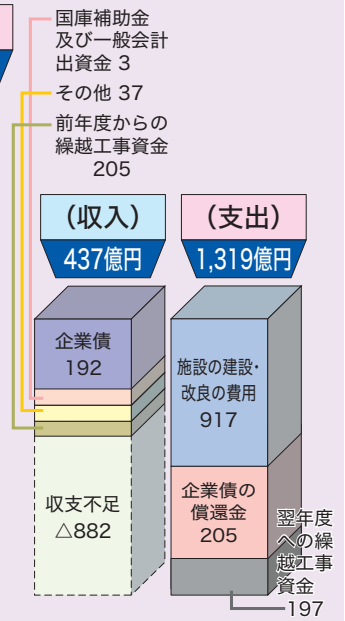
### ◆ 収益的収支

〔事業の管理・運営に関する収入支出 (税抜き)〕



### ◆ 資本的収支

〔施設の建設、改良などに関する収入支出 (税抜き)〕



※資本的収支の収支不足額については、損益勘定留保資金等で補填しました。

## ◆ 貸借対照表

(令和3年3月31日)

